

第17回藤沢市地域公共交通会議

□日 時：2018年(平成30年)3月29日(木)午後1時30分開会

□場 所：藤沢市役所本庁舎7階 7-1会議室

□出席者：委員13名(順不同・敬称略・下線は代理出席)

澤野 幸男	高橋 肇	三木 健明	<u>高橋 優介</u>
飯森 均	小林 静雄	岡村 敏之	八島 敏夫
角地 孝司	辻本 昭	小松 和則	古澤 吾郎
石原 史也			

□次 第

1 開会

2 報告

○第16回藤沢市地域公共交通会議(書面開催)の結果について

○地域公共交通の取組状況について

○『藤沢市モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)』の導入について

3 その他

4 閉会

□配布資料

・次第

・報告資料1：第16回藤沢市地域公共交通会議(書面開催)の結果について

・報告資料2：地域公共交通の取組状況について

・報告資料3：『藤沢市モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)』の導入について

・参考資料1：道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(写)

□傍聴者 : 0名

第17回 藤沢市地域公共交通会議

議 事 録

日 時 2018年（平成30年）3月29日（木）

場 所 藤沢市役所 本庁舎 7階7-1会議室

藤沢市計画建築部都市計画課

1.開会

- 事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
ただいまから第17回藤沢市地域公共交通会議を開催させていただきます。
お手元の次第に従いまして会議を進めさせていただきます。
初めに、開会に当たりまして、都市計画課長よりご挨拶をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
- 都市計画課長 皆さん、こんにちは。開会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。
本日は、皆さんご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。きょうは今年度最後の交通会議になりましたけれども、報告案件としては3件ございます。
1件目が、書面開催とさせていただきます第16回藤沢市地域公共交通会議の結果のご報告となります。2件目としては、市内で実施されている地域公共交通の取組状況についてご報告させていただきます。また、3件目として、本公共交通会議の別の組織として検討会を設けて、藤沢市モビリティ・マネジメント教育の取り組みをしております、こちらの導入についてご報告をさせていただきます。
以上3件となりますけれども、限られた時間ではございますが、また皆様の活発なご議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2.議事

- 事務局 それでは、次第2の報告に移らせていただきます。
ここからの司会進行につきましては会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひいたします。
- 会長 よろしくお願ひいたします。
それでは最初に、傍聴者の確認ですが、本日はいらっしゃいますでしょうか。
- 事務局 本日は傍聴を希望している方はございませんでした。
- 会長 それでは、早速議事にまいります。
2. 報告の1番目、書面開催の結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、次第2、報告といたしまして、第16回藤沢市地域公共交通会議（書面開催）の結果についてご説明させていただきます。
お手元の右上に報告資料1と書いてございます。第16回藤沢市地域公共交通会議（書面開催）の結果についての資料をご覧ください。本件は、第16回藤沢市地域公共交通会議を、藤沢市地域公共交通会議設置要綱の第7条4項の規定に基づき、書面会議で行っ

た結果についてのご報告となります。書面会議は、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善の事業補助金に関する補助金が計上されたことから、交通事業者が補助金の交付に必要な生活交通改善事業計画の提出に当たりまして、所定の期間内に交通会議で改善計画の策定及び合意が必要となったために開催したものでございます。

書面会議の議事は2点ございまして、いずれも委員の皆様にはすでに合意により議決を行っているもので、本日は結果の報告となります。

まず、お手元の資料、右上に資料1-1と書いてございますものをご覧ください。

1の事業計画の名称ですが、平成29年度ノンステップバス導入促進計画としております。

2番目の整備事業の目的・必要性につきましては、高齢者、障がい者を初め、車椅子使用者、歩行困難者、ベビーカー使用者等の段差の移動を負担に感じるすべてのバス利用者に対して、ノンステップバスの導入を促進することにより、バスの利用環境を改善し、自立した移動による社会参加の機会をふやすことを目的としております。

3のバリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果につきましては、まず、定量的な目標でございますが、現在、藤沢市域では106台のノンステップバス車両が運行され、ノンステップバス、リフトつきバスの導入割合につきましては約30%となっております。全国的な目標では、平成32年度までに約70%のノンステップバス車両の導入を目指していますことから、バス事業者の車両更新に合わせてノンステップバス車両の導入を促進していくこととしております。次に、事業の効果となりますが、ノンステップバスの導入率が向上することにより、段差の移動を負担に感じるバス利用者にとって、買い物や通院等の移動の負担が軽減され、バス利用者の利便性及び安全性の向上による利用者の増加が見込まれます。また、今まで自家用車で移動されていた方が、バスへの利用転換を行うことで環境負荷への低減も見込むことができるものとしております。

4番目の事業の内容と当該事業を実施する事業者につきましては、今年度、ノンステップバスを導入する事業者及び納入台数を記載しております。ノンステップバスを導入する事業者及び台数は、神奈川中央交通株式会社が大型を11台、江ノ島電鉄株式会社が大型を8台、小型を2台導入する予定となっております。

5では、事業者の負担割合などを記載しております。

次に6番目になりますが、計画期間につきましては、事業者の導入計画を示しております。なお、今年度ですが、補正予算で計上された分につきましては翌年度へ繰り越すことを可能としております。

8番で、利用者等の意見の反映につきましては、委員からの意見の反映を書かせていただいております。

以上が、第16回藤沢市地域公共交通会議の1号議事の内容となっております。この議事につきましては、委員の皆様から過半数の合意が得られたので、この計画について承認、策定をしております。

続きまして、右上に資料1-2と書いてあるものになります。こちらも項目が同じようになっているのですが、1番の事業計画の名称が、平成29年度藤沢市ユニバーサルデザインタクシー車両導入促進計画となっております。

2の整備事業の目的・必要性につきましては、今後も高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公共施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進とあわせて、公共交通車両のユニバーサルデザイン化を進めることが重要と考えられることから、施設のユニバーサルデザイン化とあわせ、タクシー事業者と連携したユニバーサルデザインタクシー車両の導入を促進することとしております。

3番のバリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果につきましては、定量的な目標につきましては、現在、藤沢市域では6台のユニバーサルデザインタクシーが導入されており、移動円滑化の全国的な目標では、平成32年度までに約2万8000台の福祉車両の導入を目指していることから、藤沢市域内のユニバーサルデザインタクシー車両については、平成32年度までに人口割合換算で90台の導入が必要としております。導入の効果につきましては、ユニバーサルデザインタクシーを増加させることで、従来、タクシー車両での外出が困難となっていた車椅子利用者等の利用が見込まれるとともに、誰にでも利用しやすい車両の増加は、高齢者や障がい者の外出機会を増やす効果が期待されることとしております。

4の事業の内容と当該事業を実施する事業者につきましては、今年度、導入する事業者及び導入する台数を記載しております。ユニバーサルデザインタクシーを導入する事業者及び台数は、株式会社ミナミ商会が2台、和光交通株式会社が1台導入する予定となっております。

5番では、負担割合などを示しております。

6番の計画期間につきましては、事業者の導入計画を示しております。ノンステップバスと同様に、今年度の補正予算に計上された分につきましては、平成30年度に繰り越すことが可能となっております。

7番の協議会の開催状況と主な議論につきましては、これまでの会議の経緯と今回の書面会議の委員の皆様のご過半数から合意を得られた結果をお示ししております。

8番、利用者等の意見の反映につきましては、特段意見がなかった旨、お伝えしております。

以上が、第16回藤沢市公共交通会議の第2号議事の内容となっております。この議事につきましても、委員の皆様のご合意が得られたということから、この計画について承認、策定しております。

以上が、第16回藤沢市公共交通会議書面会議の結果になります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○会長　すでに皆様にご書面の協議をしたということですが、何かこれについてご発言はございますか。特によろしいですか。

では、これは報告事項ということでございました。ありがとうございます。

それでは、報告の2、「地域公共交通の取組状況について」ご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第2の報告といたしまして、2つ目、地域公共交通の取組状況につきまして説明いたします。

右上に資料2と書いてあります「地域公共交通の取組状況について」という資料をご覧ください。

本件は、平成29年度から本格運行を行っております善行地区の公共交通「のりあい善行」と、平成30年度、来年度から本格運行を行うことになっております、六会地区の公共交通であります「おでかけ六会」の取り組み状況についてご報告をするものとなっております。

まず1つ目ののりあい善行について説明いたします。1-1.「のりあい善行の概要」の説明をいたします。運行ルートといたしましては2系統、亀井野団地方面の01系統と、立石公園方面の02系統があり、土曜日、日曜日を除く平日の運行となっております。運賃につきましては、大人300円、子供100円、幼児は無料となっております。運行時間帯は、01系統、02系統とも、午前9時から午後5時まで、運行回数は12回としております。使用する車両につきましては、ワゴン型の車両で運行しております。こちらののりあい善行につきましては、サポーター制度というものを導入しております、年間3000円の費用をお支払いいただくことで、サポーター会員となりまして、1回の乗車につき50円の割引という制度を持っております。また、回数券を発行しております、10回分の運賃で11回の利用が可能となっております。

次に、1-2の「1日の平均利用者数の推移」について説明いたします。図1のグラフでは、2016年度と2017年度のそれぞれの1年間の平均利用者の推移を折れ線グラフで示しております。16年度の1年間と比べて17年度のほうが、1月、2月を除きまして、おおむね10人以上上回っておりまして、年間の平均でも45.1人に対して56.3人という数字であり、11.2人ほど上回っているという結果となっております。

次のページに行ってくださいまして、利用時間帯につきましては、図-2で示しております。こちらは2017年度のデータでございますけれども、一部を除きまして、午後よりも午前中のほうの利用者が多い結果となっております。

次に、1-4.「利用促進に向けた取組」ですけれども、地域組織の特別非営利活動法人、いわゆるNPO法人ののりあい善行が主体となりまして、会報を通じて、利用者ですとか、地域の皆様にこういったものを配付して、利用状況の報告ですとか、サポーターの募集を行っております。また、利用者からの要望を取り入れまして、写真にも示してありますけれども、車の乗り降りに便利な車両ステップを設置いたしました。

以上が、のりあい善行の取り組みの状況についての説明となります。

引き続きまして、2の「六会地区地域公共交通「おでかけ六会」の取組状況について」説明いたします。

2-1といたしまして、「第15回藤沢市地域公共交通会議の協議証明書の作成」についてですけれども、昨年11月に行いました第15回地域公共交通会議におきまして、本格運行計画の合意を得ましたので、協議証明書を作成いたしました。作成した証明書につきましては、配付しております参考資料1をご覧ください。

2-2といたしまして、「第15回藤沢市地域公共交通会議以降の取組」について説明いたします。表-1で、昨年11月以降の主な取り組みをまとめておりますので、それぞれについて説明いたします。

2-3では、「実証運行の終了に関する結果報告会の開催」というタイトルにしておりますけれども、昨年12月9日に、六会地区で2回ほど報告会を行いまして、この報告会では、昨年10月で終了いたしました実証運行の結果の報告と、本格運行に向けた準備について説明いたしました。説明会では、参加者から幾つかの要望をいただくということがございました。

2-4.「本格運行計画を運輸支局に提出」につきましては、おでかけ六会の運行に必要な手続きをございまして、運行会社であります株式会社湘南相中が本格運行計画書を国土交通省の運輸支局に10月1日付で提出しております。許可日のところでございますが、お配りしております資料では、2018年3月〇〇日となっておりますけれども、こちら、印刷の関係で〇〇日とさせていただきましたが、実際は昨日、3月28日付で許可がおりたという連絡をいただいております。

2-5.「運営団体（おでかけ六会協議会）発行の会報を運行区域自治会に配布」ですけれども、ことしの4月、来週からですが、本格運行の開始を周知するために、おでかけ六会協議会が発行します会報を運行区域の自治会に配布しました。

2-6.「運営団体による「おでかけ六会」本格運行計画の説明会の実施」についてですけれども、こちらにつきましては、3月3日に六会地区で2回実施しております。この説明会でも幾つかのご要望をいただくこととなりました。それらのご要望については、運行が始まってから少し検討していくという回答をさせていただいております。あわせて、この日から、おでかけ六会の利用に必要となります会員登録の開始をいたしまして、初日から多くの方が会員の申し込みをされたということでありました。

最後の2-7の「今後の予定」ですけれども、来週の4月2日の月曜日から本格運行の開始を予定しているところでございます。

おでかけ六会につきましては、別途配付しておりますオレンジ色に縁取られたリーフレットに詳しく書かれておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

以上で地域公共交通の取組状況についての報告を終わります。

○会長 それでは、この2点につきましてご質問、ご発言がございましたら、ぜひお願いします。

○委員A 1ページの運賃にかかわる質問ですけれども、通常、運賃が1人1回300円のところ、サポーター制度があるということで、サポーター会員になると50円割引だという

部分があります。また、回数券を買うと10回分の運賃で11回乗れると言っている部分がありますが、サポーターの方が回数券を買う場合、250円利用の11枚分なのか、300円利用の11枚分なのかどちらでしょうか。1回の運賃が210円か220円、207円か220円ぐらいの差が出るという部分では、のりあい善行がやっているサポーター制度の意味合いが変わってきてしまうと思います。現金で乗る場合は50円引きなのだけれども、回数券というのはあくまでも割引が大きいという意味合いでの回数券だと思うのですが、その割合率はどちらを定めているのか。サポーターの方が回数券を買った場合、どちらに該当するのか。あくまでも300円なのか。

○事務局 サポーターの方が回数券を買った場合につきましては、この回数券は50円券のものが3300円分の66枚つづりでありまして、50円券で250円分支払って乗れるようになります。なので、サポーターの方も3300円分のものを購入いただいて250円で乗れるといったものになります。

○会長 50円券を5枚使用する。

○事務局 5枚使って乗れるということです。

○委員A 回数券で250円分払っているから、多く乗れるということになる。

○事務局 そうということです。

○委員A 分かりました。

○会長 非常に大事なところですね。

六会地区のほうももうすぐ本格運行ということで、ぜひ本格運行が続いていただければと思います。

図が示されたので聞くのですけれども、のりあい善行ですが、1月、2月が前年並みになったというのは、何か特段の理由がありますか。これだけ見ると、なぜかと思うのですが、何か事務局で把握していることがあれば説明してください。

○事務局 1月は雪が降ってしましまして、運行した日数が他の月より少なくなっています。このため、雪が降る前後の気象状況によって、利用者の足が伸びなかったのかなということが考えられます。

○会長 他には、特によろしいですか。ぜひこの2つの本格運行が、引き続き利用促進していただければと思います。ありがとうございました。

それでは、報告の3、モビリティ・マネジメント教育に関しましてお願いいたします。

○事務局 それでは、藤沢市モビリティ・マネジメント教育の導入についてご説明いたします。資料は右肩に報告資料3と書いてある、A4判の6枚つづりになっているものを使用しますので、そちらをご覧くださいませうでしょうか。

今から3年半程度前のお話になるのですけれども、平成26年10月に開催されました第7回交通会議におきまして、モビリティ・マネジメント教育、略してMM教育といいますが、そちらの検討に当たっては、交通会議の検討会として、学校関係者をはじめとする新たな検討会を設置して、その検討の結果、最終的にはこの交通会議にご報告すると

いうことになってございました。このたび、この4月、来週から、学校教育の指導計画にMM教育が位置づけられる予定になりまして、市内のすべての小学校35校でMM教育を推進していくことになりましたので、本日はその内容をご報告させていただきます。

ご報告の内容につきましては、表紙に記載のとおりとなりますが、これまでの検討経過、検討の結果でき上がりました藤沢市MM教育の内容、そして今後の進め方となっております。

ページを開いていただきまして、1ページをご覧くださいませでしょうか。こちらでは、「モビリティ・マネジメント教育導入の背景」について記載をされていますが、まず、モビリティ・マネジメントについて簡単にご説明させていただきたいと思っております。モビリティ・マネジメントとは、一人一人の交通行動を、自家用車中心から公共交通や自転車を中心としたものに転換を促進するためのコミュニケーションを中心とした交通施策ということになっていまして、それでもちょっと分かりにくいので、もう少し簡単に言うと、行動ですとか、習慣というものが変わるときには、そのきっかけや、動機づけといったものが必要となります。モビリティ・マネジメントとは、そのきっかけや動機づけとしまして、例えば公共交通の乗り方を知らない人に知ってもらったり、その便利さを知ってもらう、また、自動車利用による環境問題や健康の問題のメリット、デメリットを知ってもらい、自ら今まで使い過ぎていた、よく過度な自動車利用と言いますけれども、そこから公共交通ですとか、自転車、徒歩への意識や行動の変化を促す取り組みということになっております。

続いて、モビリティ・マネジメント教育についてご説明いたします。今お話ししましたモビリティ・マネジメントの教育版としまして、1ページ下のボックスの中に定義がございます。MM教育とは「私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を『人や社会、環境にやさしい』という観点から見直し、改善していくために自発的な行動をとれるような人間を育てることを目指した教育活動です」ということになっております。イメージとしましては、真ん中に図がございまして、移動手段といえば当たり前のように自動車を使うのではなくて、健康や渋滞、環境等に配慮して、乗り物をみずから選択できるようにすることを目指したものになります。

背景になりますが、1ページの内容については、導入背景を交通施策の立場から記載したものになっておりまして、本市の交通マスタープランでは、今後、学校、市民、企業に向けたモビリティ・マネジメントの推進を掲げておりますが、その中でも子供たちを対象としたMM教育が、大人の交通行動の転換を期待するよりもはるかに効果が期待できることから、市民ですとか企業に向けたモビリティ・マネジメントに先立ちまして、環境問題を学習し始める小学生を対象としたMM教育の検討を始めたということをご報告させていただきます。

続いて、2ページをご覧ください。次に、「MM教育の検討経過」をご説明いたします。

(1)は、藤沢市MM教育推進事業としましては、平成26年度から平成29年度の4年間に

わたり、市内全小学校を対象とするMM教育の確立を目指し、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団からの支援を受けながら検討を行ってきましたという内容になっております。

(2)になりますけれども、こちらでは検討体制をお示ししております。MM教育の検討に当たりましては、平成26年10月にモビリティ・マネジメント教育検討会を設置しております。検討会では、小学校長会から選出されたモデル校で実施したMM教育検討事業を踏まえまして、本市にふさわしいMM教育の進め方であったり、教材等の検討を行ってまいりました。検討の委員につきましては、会長としまして、筑波大学の谷口准教授、そして小学校長会の役員の方、小学校教育研究会社会科部顧問の先生、また、モデル校として選出されました小学校の校長先生、また、PTA連絡協議会の委員、また、教育指導課長、都市計画課長となっております。事務局につきましては、エコロジー・モビリティ財団、そして、教育指導課と都市計画課が務めております。

(3)は、モデル校等によるMM教育の検討をお示ししております。平成26年度と平成27年度につきましては中里小、平成27年度と平成28年度にまたがりましては駒寄小学校、高谷小学校、滝の沢小学校、平成29年度、今年度になりますけれども、石川小学校と明治小学校でMM教育授業の検討を行ってまいりました。なお、MM教育の検討を行った学年は、小学3年生から小学6年生までということで、6校10学年にわたり、教育の検討を進めてきたものでございます。

次のページをご覧ください。(4)では、これまで開催しました検討会の状況をお示ししております。いつ開催しまして、どのような内容が議題として上がり、また、報告されたのかというものをこちらにお示ししております。

(5)につきましては、MM教育検討の内容を小学校側へどのように周知したのかというものに記載されているものになりまして、検討内容は、校長先生がお集まりになる小学校校長会ですとか、各小学校から担当者がご出席される人権・環境・平和担当者会にお伝えしております。その年次ですとか、報告の頻度、内容というものをこちらに記載してございます。

続いて、4ページをご覧ください。ここからは3ページまでの検討の結果、今回、確立しました本市MM教育の内容となっております。本市では、公共交通を利用できる環境が充実しているということで、公共交通を利用することを中心として段階的に学習理解を進めていく藤沢市MM教育というものをつくりました。

(1)には、本市MM教育の目的を記載しております。本市MM教育では、「子ども達のめざす姿」の実現を目的としております。「子ども達のめざす姿」は2つ挙げておまして、TPOに応じて、移動手段を考え、公共交通、車、自転車、徒歩等を「かしこく」使うことができるということと、地球環境問題などの社会的な影響や健康などに配慮し、自発的に移動手段を選択して行動をすることができるようとなっております。

(2)では、進め方をお示ししております。本市MM教育では、段階的に6つのプロセス

に沿った学習を進めていくことで学習の深度化が進み、すべてのプロセスを経ると目的が達成できるということにしております。

1、公共交通の知識を学習する、2、移動ルート調べ利用する、この2つのプロセスを通じて公共交通のことを知って、子供たちは利用できるようになります。続いて3、移動が及ぼす効果・影響を学習する、4、車と公共交通の対比を学習する、この2つのプロセスをもって、移動手段による長所と短所が比較できるようになります。続いて5、仮定した状況下での移動計画を学習する、6、選択した移動を評価・共有する、最後の2つのプロセスまで来ると、状況に応じてみずから移動手段を選択できるようになるというものになっております。

続いて、5ページをご覧ください。(3)では、本市MM教育の3つの特徴を記載しています。1点目は、知識と実践の構成によるMM教育の展開としまして、公共交通を知って、利用して理解を深めることとしております。

2点目は、国語、算数、理科、社会ですとか、本市では鎌倉めぐりというのが必ず行われますが、そのような校外学習といった、教育課程と連携して、MM教育の要素だけを取り込んで授業が実施できるということにしているため、授業カリキュラムを大幅に変更する必要がないということを記載しております。

3点目は、児童の公共交通の利用状況を踏まえたMM教育としましては、バスや電車を利用する機会が多い学校と少ない学校がもちろんございますが、それに応じまして学習内容を柔軟に変えることができるようになっております。

続いて、6ページをご覧ください。(4)では、実施例としまして、代表的なMM教育検討事業の概要を3種類お示ししております。1つ目は、校外学習と連携をした取り組みです。授業概要としましては、藤沢市の状況ですとか、公共交通の状況、公共交通の利用の方法について学習した上で、校外学習の機会を捉え、実際に公共交通を利用します。また、校外学習の後には、公共交通を利用してみて、実際どうだったのかというのをみんなで振り返って、公共交通への理解をさらに深めるものとしております。

2点目は、歩くことと健康の関係を知る取り組みです。万歩計を使用した授業となりまして、児童が日常生活でどのぐらい歩いているかを学習します。また、歩数と健康の関係を学習しまして、健康のためにどのぐらい歩く必要があるか、また、公共交通を使うとどのぐらい歩くことになるのかというものを学習いたします。

3つ目は、環境にやさしい移動方法を考える取り組みです。公共交通や車を使うとどのぐらいの時間やお金がかかるのか、また、二酸化炭素をどのぐらい排出するのかというものを知って、時と場合に応じて、どのような移動手段が良いのか、環境にやさしい移動手段は何かというものを学習いたします。他にもたくさん授業があるのですけれども、今回、3つほど授業をご紹介いたしました。

続いて、7ページ目をご覧ください。(5)では、授業教材について記載しています。MM教育の検討では、さまざまな教材をこれまで作成してきましたけれども、すべての教

材については、小学校からアクセスできるパソコン内から先生方がデータを引用して、また活用できるようになっております。このページでは、特に代表的なものを掲載しております。左上は、バスと電車の乗り方を学習するためのバスと電車の「乗りかたガイドブック」、そして、バスと電車の「乗りかたパワーポイント」を作成いたしました。右上は、楽しみながら本市の公共交通網が学習でき、また、距離の感覚ですとか時間の感覚を学ぶことができる「ふじさわ交通すごろく」となっております。左下は、歩くことと健康の関係を知るため万歩計で歩いた移動距離等を記載できるような「行動きろくカード」です。右下は、移動手段を考える際に公共交通網を子供たちが自分で詳しく調べることができるようになりました「ふじさわ公共交通まっぷ」となっております。

続いて、8ページをご覧ください。(6)では、実施手引書の紹介をしています。これまでご紹介しました実施方法ですとか、モデル校で行っていただきましたMM教育検討事業、そして、作成しましたMM教育の教材として、実施手引書としてまとめて、各小学校に4部ほど配付をしております。皆さんにお配りするようなものではないのですが、250ページぐらいになっていまして、小学校の先生は、これを自分の学年の部分で辞書のように引いてもらうように作成しております。

(7)では、現在のMM教育を推進していく上での課題を2点ほど記載しております。1点目については、先生たち1人1人に周知をする方法を今までとってこなかったもので、周知用リーフレットを配付したいというもの、課題の2点目としては、MM教育の教材、カラー版の資料をかなり用意したのですが、小学校の中ではカラー版の教材が印刷できない状況にありまして、それをどういう形で配付するのかというのを教育指導課と連携しながら、今検討しているところになります。

続いて、9ページ目をご覧ください。ここからは今後の進め方について記載しています。(1)の役割分担では、4月以降の小学校、教育指導課、都市計画課の役割分担をお示ししています。ここでは、MM教育を今後も継続していくために重要なことを4点挙げております。

1としまして、先生がMM教育を行う、しっかりと位置づけがあるということです。こちらについては、教育委員会のほうからの理解が得られまして、平成30年度からは教育指導計画に位置づけられることになっております。また、本市交通マスタープランについては、以前から位置づけがございます。

②は、授業を行った先生の意見を反映し、進め方ですとか、教材等の改善を図るということです。こちらについては、MM教育を行った小学校は、今までと同様に、教育指導課に対しまして、行った授業の報告は必ず年の最後に行われます。その機会を利用して、改善点ですとか、課題点というものを集約していただき、都市計画課と調整を図って改善を図っていくということになっております。

③は、進め方や教材は適宜更新を行うというものです。古くなった情報は間違った情報にもつながりますので、こちらについては都市計画課で更新を行う予定となっております。

ます。

④としまして、先生がMM教育に関する最新の情報を得る機会があるということで、興味のある先生もかなりいらっしゃると思います。時々ご連絡いただくことがございます。そういう先生方には出向いてお話をすることもおもしておりますけれども、現在のところ、引き続き、人権・環境・平和担当者会、年に5月と1月の2回開催されますので、そちらの機会を利用して、最新の情報の周知を図っていきたくて考えております。また、重要な情報については、実際に担当者の先生だけではなくて、校長先生を通じて校長会の周知も予定しております。その内容が示されたのが、こちらの図になっております。

続いて、10ページをご覧ください。こちらでは、今後の進行管理をお示ししています。MM教育を継続するために、各主体が役割分担を明確に認識して、PDCAサイクルによる進行管理を行います。下の図は、MM教育の実施状況や改善、意見を踏まえ、実施手引書等の改訂を図っていくことをお示ししています。まず、プランの部分については、計画というよりかは、MM教育の進め方や教材例等も示した実施手引書の作成を、今回、都市計画課と教育指導課が主体となって行ってまいりました。そして、その手引書を使用しまして、「Do」の部分で小学校が実際に授業を行っていただきます。そして、「Check」の部分で、小学校でのMM教育の実施状況ですとか、課題や改善点の有無の確認を、引き続き、MM教育検討会のほうで行います。そして、「Action」の部分で、改善点の整理や見直しの検討を都市計画課と教育指導課が主体となってい、再度、「Plan」の部分で実施手引書の改訂につながってくるというものになっております。

なお、今のところ、1年間でその報告を受けて、毎年、MM教育検討会で評価を行う予定ですが、3年経過時には、全体的な総合的な見直しも検討する予定でございます。

以上でMM教育の関係のご説明を終わらせていただきます。

- 会長 一通りご報告いただきました。ご質問やご発言をいただければと思います。いかがでしょうか。
- 委員B すばらしい計画で、こういったことを積極的に幼児教育ではないですが、小学生のうちから導入されるというのはすばらしいのですが、(7)にある推進に関する課題と対策というところで、1人1人の先生に対して周知がなかなか難しいということと、認知度が不明だと、それに対して周知用のリーフレットを配付する等々、対応策として行っているわけです。今は6校10学年というレベルですが、果たして藤沢市内35の小学校3年生から6年生までの各クラスの生徒たちにMM教育を浸透させる最終的な目標の時期とか、そういうのがある程度判明しているのか、それとも、これはある程度導入して、ある期間、成果がなければやめてしまうというような計画なのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。
- 事務局 ありがとうございます。6校10学年とありますが、平成26年度から平成29年度、今年度まで4年間にわたり、モデル校として行っていただきましたクラス、学校で

ございます。この4月からは全市内小学校35校がMM教育をやっていただけるように、教育委員会のほうで学校教育の指導計画のところにMM教育の推進という記述を入れていただくことになっておりますので、基本的にはMM教育をすべての学校でやっていただくことになっております。ただ、やっていただこうとしても、学校の先生方、かなりお忙しい中で、新しいことをすぐに取り入れられるかというところは難しいので、それが負担なくやっていただけるのだというところをわかっていただくように、すべての学校35校のすべての先生方に対して、4月以降、周知用のリーフレットをご用意して、1クラスでも多く授業を行っていくように、今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

- 会長 全部教材も準備していただいて、いろいろな形でサポートがあると、先生方もやりやすい面がかなりあると思っています。

他は、いかがでしょうか。

さらっと説明されていますが、これはかなり大変、授業準備、先生方ももちろん大変ですけれども、ここまでのいろいろな準備をするのは大変で、なかなかここまで行っている自治体はそれほどないと思います。何校か順繰りでやっているというのは県内でも幾つかあって、そういう事例をいただきながらという面はあるのですけれども、全国的に見ても取り組みとしてはかなり先進的というか、全市的という意味でも進んでいると思っています。

ここまで書いてあると、個人的にも欲しいなというか、事業者さんでも適宜活用とか、国土交通省でもいろいろな活用があるので、使ってくださいという意味ではなくて、そういう形で情報発信、先生方にはもちろん出して欲しいのですけれども、あまり囲い込まずにノウハウを他にも出していただけるといいかなと。これは個人的な感想でございます。

大体よろしいでしょうか。

特に事務局から補足の説明とかはよろしいですか。

- 事務局 会長がおっしゃったように、ここまで教育委員会が交通施策に携わっていただけるというところは、ご協力いただけるというところはないというような話を、全国の担当者のほうから聞いていまして、神奈川県で言うと秦野市の取り組みがかなり進んではいるのですけれども、教育指導計画に載せるとは聞いておりません。今回、担当者の方もかなり協力的で、モデル校の先生方も協力的で、手引書の作成に当たっては、かなりいろいろな方からご意見をいただいて、現場の先生たちが本当に使いやすいようにできたと思っています。

- 会長 ありがとうございます。なかなかこれは難しくて、こちら側の思いだけでいってしまうと押しつけてしまうことになるので、あくまで教育という観点がどういう効果があるのかなということで、全面的にこちらがバックアップですよね。悪い意味でやり過ぎてはいけないというところが多分あると思いますが、そういう意味ではすごく上手に

行っていると思います。

他は、いかがでしょうか。この件、大体よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございます。

3.その他

○会長 3点報告事項がございまして、3、その他でございまして。まず、委員の皆様から何かその他でございましてでしょうか。

○神奈川中央交通株式会社 神奈川中央交通株式会社でございまして。その他ということ、情報ですけれども、今、資料をお配りしますが、ダイヤ改正をしたお知らせでございまして。年に春と秋、今は乗務員が足りないというのもありまして、生産性を向上させるために、あまりご利用の少ないところをいじりながらダイヤ改正をしているという状況であります。今回お出しした路線図と時刻表ですが、まず系統的には、左側の茅ヶ崎駅から辻堂駅を通りまして、高山車庫、これは今まで既存の系統でございました。今回、3月17日からは、高山車庫、当社の藤沢営業所ですが、高山車庫から藤沢駅北口という形で延伸をさせました。それによって、茅ヶ崎から辻堂を経由、ソニーのところを曲がって、高山車庫に行き、最終的には藤沢駅北口という形で、当初、茅ヶ崎の松林地区であったり、あと藤沢市で言えば辻堂の駅前、高山車庫と辻堂の間の地域の方から、藤沢駅に直接行きたいということと、3月17日に小田急電鉄が複々線の計画が終わりまして小田急線が便利になるという形で、藤沢、茅ヶ崎地区から直接小田急線に乗れるようにというような形を含めて、新しく系統をつくったものがございます。

1枚めくっていただきまして、時刻表でございまして。1枚目、左側が茅ヶ崎駅発の時刻表でございまして。赤で塗られているものにつきましては、従来どおり、辻堂を経由して高山車庫どまり、赤の印が入っていないものにつきましては、藤沢駅北口に直接タッチする系統でございまして。時刻表右側、これは辻堂駅北口での時刻ですね。これも赤は高山車庫どまり、何も色がついていないものは藤沢駅北口という形です。

同じように、もう1枚めくっていただきまして、左上に藤沢駅北口と書いてあります。この時刻表が藤沢北口発の時刻表でございまして、茅ヶ崎行きでございまして。

右側、最後、辻堂駅北口から茅ヶ崎行きですけれども、夜の遅い時間帯は茅ヶ崎の市立病院どまりという形で青く塗ってあります。

もう1枚めくってもらいますと、これは高山車庫の時刻表でございまして、左側が茅ヶ崎駅行き、遅い時間帯は辻堂どまり、右側が高山車庫から藤沢駅、これは通常の藤沢営業所が高山車庫から藤沢駅とやっておりますので、あくまでもこれは茅ヶ崎から来ている、茅ヶ崎営業所の車両の時刻表でございまして、通常、高山車庫から藤沢駅行きは100回弱という形で通常の路線もこの他にあります。

あと、あわせて、今、藤沢市にいろいろとご尽力いただいて、辻堂のライフタウン地区、バス乗り場の拡幅工事をやっただいていただいていますので、拡幅が多分5月末ということで、完成にあわせて、計画でいろいろお話しさせていただいています、連節バスの乗り入れを予定しております。当然、連節バスが乗り入れるようになれば、もう1度ダイヤ改正をやらないといけないということなので、また計画ができ次第、実施日も含めて、事務局を通じて、委員の皆様にはご報告させていただきます。

以上でございます。

- 会長 この件については何かございますか。
- 委員A 高山車庫経由の北口、これはすべて中型ですか。
- 神奈川中央交通株式会社 中型です。
- 委員A 色が入っていないものも全部中型ですか。
- 神奈川中央交通株式会社 全部中型です。
- 委員A 今までどおり茅ヶ崎駅から藤沢行きの市立病院を経由するものは、現状走っているものということですね。
- 神奈川中央交通株式会社 それも中型です。
- 委員A 分かりました。
- 委員C 道路の関係のほうを所管している部門ですが、この路線の延伸にあたりまして、高山車庫のバス停のところは、線路沿いの道路にそういうスペースを作るといった調整はしているのでしょうか。
- 神奈川中央交通株式会社 既存のバス停を使わせてもらいます。
- 委員C 既存のバス停の線路沿いのところを使っていくというだけで、新しいバス停ができるということではないということですか。
- 神奈川中央交通株式会社 ないです。
- 委員C 分かりました。
- 神奈川中央交通株式会社 終点の高山車庫の中でぐるっと回って、また辻堂行きと藤沢行きという形になります。バス停は今までどおり、全部既存のものを使わせてもらいます。
- 会長 他は、いかがでしょうか。
- 委員C 全然話が飛んでしまうのですが、2020年に江の島でオリンピックの関係で、今、江の島の橋も3車線に広げて、真ん中にバスを走らせるようですけども、きょうは事業者さんもいらっしゃるので、公共交通にあたっての何か計画的なものとか、分かる範囲でよければ教えていただければと思っているのです。よろしくお願いします。
- 事務局 今ご質問いただきましたオリンピックに関係しての公共交通の計画ということでございますけれども、神奈川県が、お話がありましたとおり、江の島大橋の3車線化ということで、1車線拡幅という形で動いております。その中で、増えた1車線の使い方については、まだ具体的には表明はされていないのですけれども、今までの江の島大

橋の状況を見ますと、江の島島内にある駐車場の駐車待ちの車が滞留しながら1車線ずっと江の島の入り口までふさいでしまっている。あの中には公共交通としてバスが入っているのですが、結局、渋滞に巻き込まれて、橋の上で30分ですとか40分ですとか、そういったことで、定時性も非常に悪く、バスの利用環境も悪かったということで、地域の方からもご要望の多かった渋滞の関係がありました。神奈川県としてはそういったことも含めて、トータル的に3車線化にして、全体の交通の流れをよくしたいという思いで動いているものです。2020年のオリンピックのときに公共交通をどうやって使うかということについては、今、警察のほうもどういった規制をするのか、一般車を入れるのか入れないのか、公共交通をすべて入れるのか、また、特別な形を計画して流すのかということが、実はまだ公には発表されていない状況です。我々のほうも、それが発表されないと、周囲の交通の流れをどうするのかとか、今の公共交通の運営していただいているバス事業者さんとどう調整するのか、というのが非常に課題になってきますので、今後、公安委員会の交通規制の発表を受けて、また情報を収集しながら、交通事業者さんと地域の住民の方もあわせて調整してまいりたいと考えております。現時点で、開催時に公共交通がどう流れるのかというのは、実際そういう状況で、決まっていないという状況でございます。

○委員A 逆に江ノ島電鉄に聞いてみたいのですが、よろしいですか。

○江ノ島電鉄株式会社 当然、セーリングが開催されるということで、我々としても、どこから運ぶのかというのはまだ県からも藤沢市からも特段話が出ていないので、わからないのですが、恐らく片瀬江ノ島であったり、藤沢駅であったり、そういったところから会場に運びたいという考えは常に持っています。たしか、昨年だったと思うのですが、県主催の会議とかも、その中でも情報がなかなか明らかにならない。県は国が話さないからみたいな形で、それがずっと続いているので、バス事業者としても、どうしていったらいいのかなというのが正直まだつかめていないところです。会場が決まっているだけ、橋も今工事中、あとは公共交通、今お話になったように、どうするのかというのが見えてくれば、より具体的に、どこの場所から運ぶのかとか、そういうところが定まってくるかなという感覚ではおります。ですので、期が明けて来期ぐらいになれば、具体的な話が出てくるのかなという形では考えております。

○会長 ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。特にご発言はございませんか。

○会長 一通り議事、その他も含めて終了しましたので、後の進行は事務局でお願いします。

4.閉会

○事務局 貴重なご意見、まことにありがとうございました。本日の報告事項につきまして、お帰りになってから何かお気づきの点とか、ご意見、ご質問がありましたら、都市計画課までご連絡いただければと思います。

次の交通会議の開催予定ですが、2018年の秋ごろを予定しております。その際は別途案内を出させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第17回藤沢市地域公共交通会議を終わらせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。